



2025

愛媛県 社会福祉協議会の ご案内

もくじ

社協・愛媛県社協とは	2
令和7年度事業計画・予算 概要	3
地域福祉の活動に関わっている皆様へ	4
社会貢献活動をお考えの皆様へ	5
福祉の仕事をお探しの皆様へ	5
福祉サービスを利用している皆様へ	6
福祉サービスを提供している事業者の皆様へ	7



「やさしさ」を抱きしめよう



社会福祉協議会（社協）^{しゃきょう}とは

- 社会福祉協議会（社協）は、1951年に誕生し、社会福祉法に基づき、国に1か所、都道府県及び指定都市に67か所、市区町村に1,825か所設置しています。愛媛県内には愛媛県社協と20の市町社協があります。（令和7年4月現在）
- 社会福祉法人としての「自主性」と住民や福祉関係団体等に支えられた「公共性」という2つの側面をあわせもった民間非営利組織です。
- 福祉サービス提供事業者、福祉団体、行政組織、ボランティア、NPOや市民活動団体、企業など福祉にかかわる幅広いネットワークづくりを通して、全ての人びとが住み慣れたまちで安全に安心して暮らすことのできる「福祉のまちづくり」の実現を目指して活動しています。

社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会（愛媛県社協）^{えひめけんしゃきょう}とは

愛媛県社協は、社会福祉に関わる様々な課題の解決や福祉サービスの向上などを目的とした、広報・啓発、調査研究、講座・研修、ボランティア・市民活動の推進、権利擁護、福祉人材の確保、第三者評価など、幅広い活動を行っている県域の団体です。

平成17年度から継続している強化発展計画を、令和7年度からは第5次強化発展計画として策定し、組織の強化を図るとともに、自らが果たすべき役割と取り組むべき活動を明らかにしながら、地域福祉の推進のため様々な活動を展開しています。

- 名称 社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会
- 設立 昭和26年（1951年）7月10日
- 法人認可 昭和27年（1952年）9月15日
- 所在地 〒790-8553 愛媛県松山市持田町三丁目8番15号
- 会 員 市町社会福祉協議会、社会福祉施設、福祉関係団体、賛助会員等
- 役員等 理事16名、監事3名、評議員31名
- 職員数 61名
- 事務局

事務局 長

総務企画部

経営管理課

法人振興課

地域福祉部

地域福祉課

生活支援課

福祉人材部

人材研修課

長寿推進課

運営適正化委員会

Information

職員確保・定着のために **ソウエルクラブ**をぜひ活用ください!!



【食事】
グルメお食事会（中予会場）
の様子

【ボウリング】
ソウエルクラブボウリング
大会（東予会場）の様子



ソウエルクラブでは
福祉の職場で働く人の福利厚生を支援しています。

メニュー 会員交流事業、健診費用助成、慶弔等給付、保養助成、割引利用など

対象 社会福祉事業等を経営する法人内の役職員

掛 金 第1種契約対象職員 1人あたり1万円（1か月あたり833円）
第2種契約対象職員 1人あたり5千円（1か月あたり417円）
※第2種は非常勤職員が対象

契約期間 契約成立日から翌年3月31日まで

令和7年度 事業計画・予算 概要

I 事業計画概要（基本目標・新規事業）

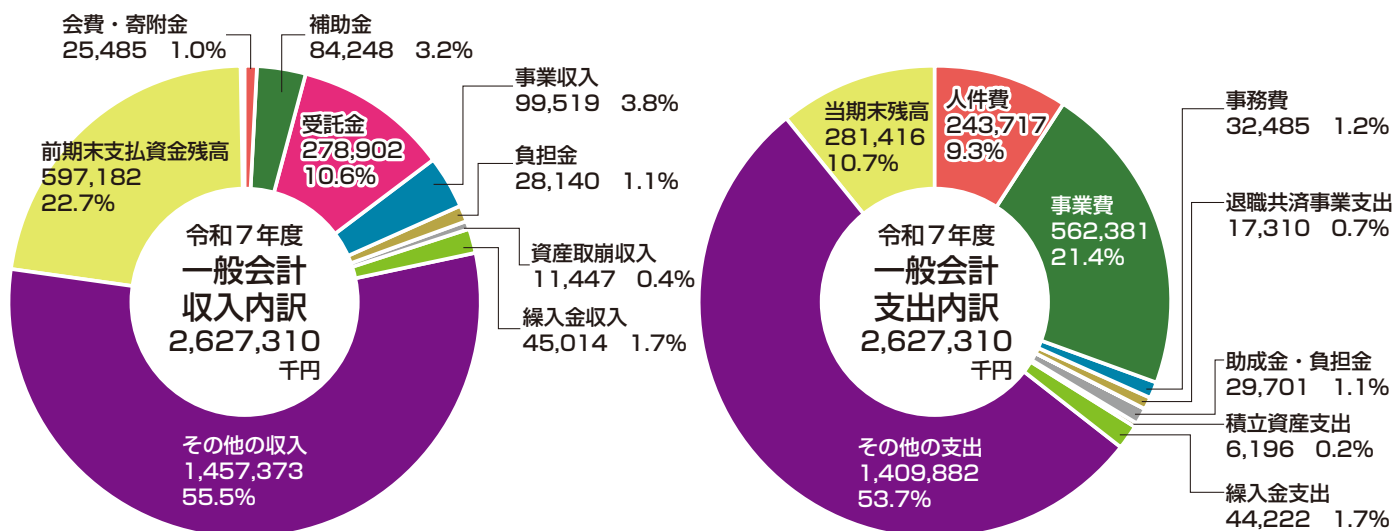
事業計画概要

- 基本目標1**
誰もが助け合い支え合う地域をつくる
- 基本目標2**
支援を必要とする人を地域の中で持続的に支える
- 基本目標3**
専門性の高い多様な福祉の支え手を育む
- 基本目標4**
住民の暮らしを守る災害支援体制を拡充する
- 基本目標5**
多様なパートナーシップによる福祉の進展と新たな価値の創造を目指す
- 基本目標6**
社会的役割を果たすための組織の基盤を強化する

新規事業

- ボランティア・市民活動センター事業
 - ・災害ボランティアセンター中核スタッフフォローアップ研修
 - ・日本福祉教育・ボランティア学習学会第31回えひめ大会
- 生活困窮者等支援事業
 - ・生活困窮者等住居支援連携会議
- 法人後見支援センター事業
 - ・成年後見制度連絡会
- 介護支援専門員実務研修等事業
 - ・介護支援専門員特別研修
- ソーシャルワーク実習生受入事業
 - ・ソーシャルワーク実習生受入事業
- 外国人介護人材支援センター事業
 - ・外国人介護人材集合研修〔受験対策〕
- 保育士・保育所支援センター事業
 - ・保育の職場体験事業
 - ・保育所等見学ツアー
 - ・ハローワーク出張相談会
 - ・保育士魅力発信出張講座
 - ・保育士サポート体制の構築
 - ・保育士応援キャンペーン
- 災害福祉支援センター事業
 - ・災害福祉支援センターの設置検討
- 多様な主体との協働・開発事業
 - ・課題把握のための調査研究
- テクノロジー活用事業
 - ・ワークフローシステム等を活用した勤怠管理の実施

II 一般会計 予算概要（単位：千円）



Information



事業所に**必須** 介護関係者**必見**

介護実技指導の手引き（改訂版）

**利用者のための
生活支援技術**

● A4版 ● 197頁 ● 2020年3月改訂

1冊 1,500円（税込）

お問合せ | 愛媛県社会福祉協議会
ご注文 | 総務企画部 経営管理課

編者
介護実習・普及センター
運営委員長
聖カトリナ大学教授
秋山 昌江氏

- 第1章 生活援助技術とは
- 第2章 ICFの視点とアセスメント
- 第3章 介護におけるコミュニケーションの基本
- 第4章 姿勢保持の基礎知識
- 第5章 介護に携わる人の健康管理
- 第6章 休息・睡眠の介護
- 第7章 移動の介護
- 第8章 身じたくの介護（衣類の着脱を含む）
- 第9章 食事の介護
- 第10章 入浴・清潔保持の介護
- 第11章 排泄の介護
- 第12章 福祉用具の意義

TEL・089-921-8344 FAX・089-921-8939
Eメール・keiei@ehime-shakyo.or.jp

地域福祉の活動に関わっている皆様へ

愛媛県社協は、市町社協やボランティア・市民活動団体等との連携、協働により、地域における福祉ネットワークの構築や地域福祉活動の推進を図っています。

○ 市町社協との連携・協働

☎ 089-921-8912 (地域福祉課)

地域福祉の中核機関としての市町社協に情報提供、調査研究、研修などを通して支援するとともに、地域福祉推進のため連携・協働しています。

○ ボランティア・市民活動の支援

☎ 089-921-8912 (地域福祉課)

身近な地域でボランティアの育成・支援を行っている市町社協ボランティアセンター等を支援するとともに、地域づくり・地域の課題解決を目指す団体等を支援しています。

○ 災害支援活動の充実

☎ 089-921-8912 (地域福祉課)

今後起こり得る災害に備えて、県内での総合的な連携体制を構築しています。

○ 民生委員・児童委員との連携

☎ 089-921-8384 (生活支援課)

愛媛県民生児童委員協議会との連携により、地域に密着した民生委員・児童委員活動を推進しています。

○ 高齢者の生きがいづくりの支援

☎ 089-921-5140 (長寿推進課)

全国健康福祉祭（ねんりんピック）への選手団の派遣や高齢者大学校等を通して、地域社会における高齢者の生きがいと健康づくりを推進しています。

○ 福祉に関する情報発信

☎ 089-921-8344 (経営管理課)

ホームページの運営、機関誌や各種資料の発行を通して、福祉全般の情報を広くお伝えしています。
<https://www.ehime-shakyo.or.jp/>

Information

あなたの想いを被災地へ…

～あなたの支援金がボランティア活動を支えます～

災害ボランティア活動支援金募集

災害時に大きなチカラになるのは、被災地の内外で活動を続けるボランティアの人たち。被災者に寄り添い、協力しあい、復旧・復興に向けて継続的に支えていくためには、「支える人を支える支援金」が必要です。

※この支援金を活用し、スコップ、バケツなどの資機材等を購入。
また、平時からの災害意識を高める啓発活動などにも活用しています。



被災地で活動するボランティアを支援するための支援金を募集しています。

【振込先】

- 伊予銀行 一万支店 普通預金 1637791
社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会
- 愛媛銀行 本店営業部 普通預金 3708437
社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会
- 愛媛信用金庫 城東支店 普通預金 0131569
社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会

愛媛県ボランティア・市民活動センター

TEL 089-921-8912 FAX 089-921-8939

E-mail vsc@ehime-shakyo.or.jp

社会貢献活動をお考えの皆様へ

愛媛県社協では社会貢献活動を希望されている方に、相談、情報提供、会員や寄附のご案内などを行っています。

○ 愛媛県社協会員のご案内

☎ 089-921-8344 (経営管理課)

地域の福祉課題の解決に向けた愛媛県社協の取り組みに賛同いただける企業・団体の会員を募集しています。

○ 企業や団体からのご相談に応じます

☎ 089-921-8912 (地域福祉課)

企業や団体等が社会貢献活動を行う際のご相談に応じ、実施内容の提案や実施の支援を行っています。

○ あなたの善意を愛媛まごころ銀行へ

☎ 089-921-8344 (経営管理課)

福祉向上に役立ちたいという県民・企業・団体等の善意である金銭をお預かりし、福祉の向上に役立てるとともに、物品の寄附を社会福祉施設等へ取り次いでいます。

また、交通災害遺児への支援や、災害時におけるボランティア活動を支援するための基金も設置していますので、ぜひご協力をお願いします。

愛媛まごころ銀行への寄附金には、税制上の優遇措置があります。

福祉の仕事をお探しの皆様へ

愛媛県社協では福祉の仕事に就くことを希望されている方に、相談、福祉の仕事の紹介・あっせん、情報提供などを行っています。

○ 来所又はインターネットによる利用ができます ☎ 089-921-5344 (人材研修課)

無料で求職登録をしていただけるほか、インターネットから求人情報の閲覧や求人への応募を行うことができます。「福祉のお仕事」ホームページ <https://www.fukushi-work.jp>

○ 資格取得などの研修・講座を開催しています ☎ 089-921-5344 (人材研修課)

資格所得につながる介護職員初任者研修や介護の入門的研修を行うほか、介護支援専門員の受験対策講座などを行っています。

Information

福祉のお仕事 したいなら



愛媛県福祉人材センター

検索

愛媛県福祉人材センター

(社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会福祉人材無料職業紹介所)

電話 089-921-5344 URL <https://www.11294.net>
FAX 089-921-3398 Eメール jinzai@ehime-shakyo.or.jp



WEB動画公開中
福祉・介護職の
魅力を
ラップで発信!



福祉サービスを利用している皆様へ

愛媛県社協では福祉サービスを利用している方やこれからサービス利用を考えている方への様々な支援や情報提供などを行っています。

○ 福祉サービスの利用のお手伝いをします ☎ 089-921-8912 (地域福祉課)

認知症、知的障がい、精神障がい等の方が福祉サービスを利用する際の手続きや日常の金銭管理のお手伝いをしています。(福祉サービス利用援助事業)

○ 事業者への苦情のご相談をお受けします ☎ 089-998-3477 (運営適正化委員会)

福祉サービス事業者とのトラブルを解決できず、お困りの時にご相談に応じています。

○ 成年後見制度の利用促進を図ります ☎ 089-921-8912 (地域福祉課)

市町社協等が実施する法人後見の支援やネットワークの強化を図り、成年後見制度が積極的に利用できるための仕組みづくりを推進しています。

○ 低所得世帯等に対する資金の貸付を行っています ☎ 089-921-8384 (生活支援課)

低所得世帯、障がい者世帯、高齢者世帯等に対して経済的自立と生活の安定を図ることを目的に、生活福祉資金等の貸付を行っています。

○ 適切に選択できるよう情報を提供します ☎ 089-921-8566 (法人振興課)

利用者が自分のニーズに適したサービスを選択するために、社会福祉施設等の客観的かつ専門的な調査・評価を実施し、情報提供を行っています。(福祉サービス第三者評価事業／地域密着型サービス外部評価事業)

○ 矯正施設退所者等に対する支援を行っています ☎ 089-921-8353 (生活支援課)

保護観察所と連携し、矯正施設退所者等の社会復帰及び福祉サービスの利用を支援しています。(地域生活定着支援センター事業)

Information

生活福祉資金貸付制度のご案内

あなたの暮らしをサポートする4つの貸付資金です。

1 総合支援資金

生活支援費・住宅入居費・一時生活再建費

2 福祉資金

福祉費・緊急小口資金

3 教育支援資金

教育支援費・就学支度費

4 不動産担保型生活資金

不動産担保型生活資金・要保護世帯向け不動産担保型生活資金

相談窓口(市町社会福祉協議会)でお困りの内容を伺いながら解決のための方法を一緒に考えます。
詳細は、本会ホームページをご覧ください。
URL: <https://www.ehime-shakyo.or.jp>

福祉サービスを提供している事業者の皆様へ

愛媛県社協では福祉サービスを提供している事業者の方へ福祉サービス向上や経営支援など様々な取り組みを行っています。

○ 質の高い職員を養成します

☎089-921-5344 (人材研修課)
☎089-921-5140 (長寿推進課)
☎089-921-8359 (長寿推進課：介護支援専門員研修)

社会福祉事業に従事する方を対象に、階層・テーマ別の研修、介護支援専門員や認知症関連の研修を開催し、専門的知識や技術を身につけるための支援を行っています。

○ 職員採用に利用できます

☎089-921-5344 (人材研修課)

無料職業紹介で求人登録・紹介あっせんを行うとともに、「福祉のお仕事」ホームページで求人情報を公開しています。 <https://www.fukushi-work.jp>

○ 外国人介護人材の相談・支援を行っています

☎089-921-5560 (人材研修課)

外国人介護人材の受入拡大及び円滑化、県内への定着を図ることを目的に「愛媛県外国人介護人材支援センター」を設置しています。

○ 保育人材の確保と保育環境の向上を行っています

☎089-921-5344 (人材研修課)

県内の保育士不足の解消のため、潜在保育士の現場復帰、定着支援を目的に「愛媛県保育士・保育所支援センター」を設置しています。

○ 福利厚生事業を利用できます

☎089-921-8344 (経営管理課)

福利厚生センター（ソウェルクラブ）に加入することで、健診費用助成、慶弔等給付、保養助成・割引利用、会員交流事業への参加など福祉従事者の福利厚生事業を充実させることができます。

○ 退職共済に加入できます

☎089-921-8344 (経営管理課)

愛媛県内で社会福祉施設を経営する法人を対象とした退職共済支援事業に加入していただくことで、職員の退職金の給付を行っています。

○ 福祉団体の運営支援を行います

事務局を受託している団体の運営支援を行い、団体の活動充実を図ります。

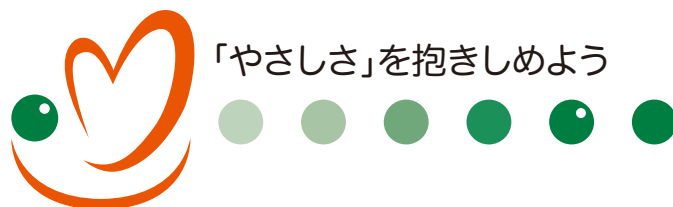
Information

ご存じですか？
「民生委員・児童委員」は
あなたの地域の身近な相談相手です。

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域において、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努めています。

愛媛県内で、3,652人、全国では約24万人が活動しています。





社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会

〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号 愛媛県総合社会福祉会館

TEL 089-921-5070 **FAX** 089-921-5199

URL <https://www.ehime-shakyo.or.jp/> **Eメール** main@ehime-shakyo.or.jp

総務企画部

経営管理課 TEL 089-921-8344 FAX 089-921-8939
Eメール: keiei@ehime-shakyo.or.jp

法人振興課 TEL 089-921-8566 FAX 089-993-7738
Eメール: shinko@ehime-shakyo.or.jp

地域福祉部

地域福祉課 TEL 089-921-8912 FAX 089-921-8939
Eメール: chiiki@ehime-shakyo.or.jp

生活支援課 TEL 089-921-8353 FAX 089-921-5289
Eメール: shien@ehime-shakyo.or.jp

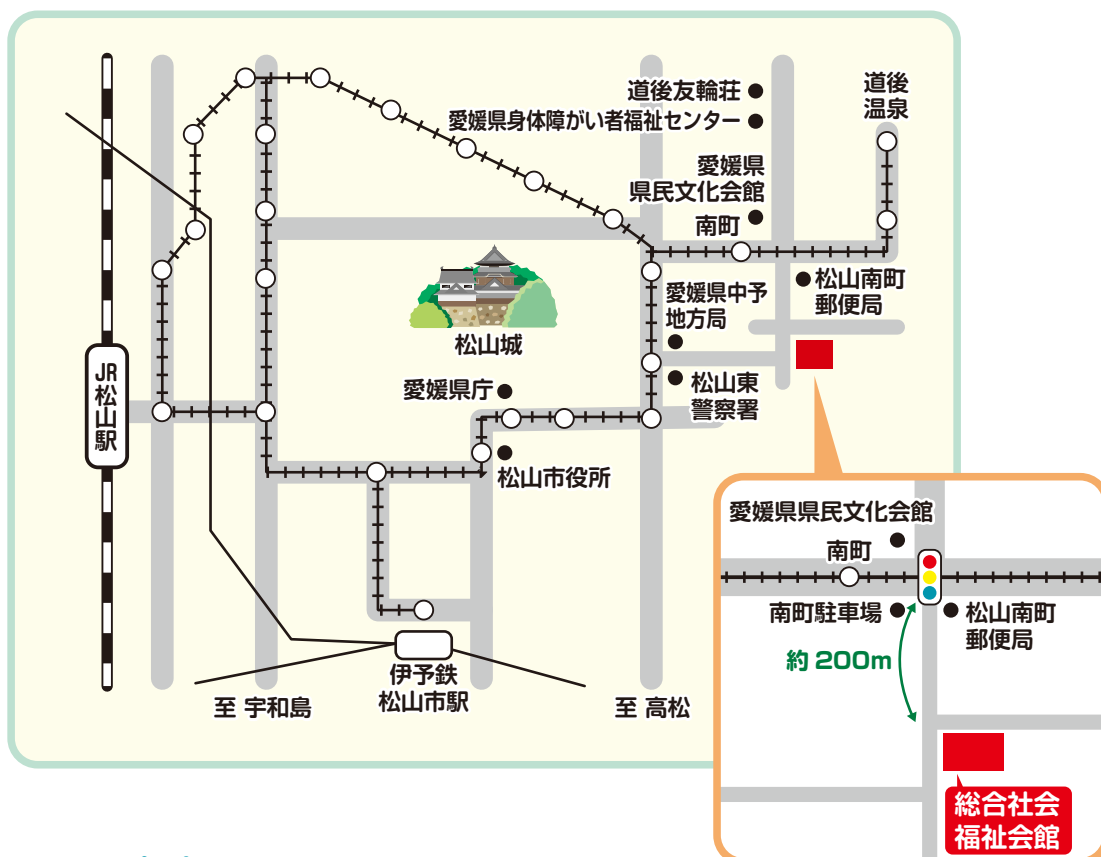
福祉人材部

人材研修課 TEL 089-921-5344 FAX 089-921-3398
Eメール: jinzai@ehime-shakyo.or.jp

長寿推進課 TEL 089-921-5140 FAX 089-921-3398
Eメール: chouju@ehime-shakyo.or.jp

運営適正化委員会

TEL 089-998-3477 FAX 089-921-3398
Eメール: kujo@ehime-shakyo.or.jp



交通のご案内

- JR松山駅から……伊予鉄市内電車〈道後温泉行〉で20分。「南町」で下車して徒歩3分。
- 伊予鉄松山市駅から…伊予鉄市内電車〈道後温泉行〉で15分。「南町」で下車して徒歩3分。
- 松山空港から……リムジンバス〈道後温泉行〉で36分。「南町」で下車して徒歩3分。